

評価対象年度	平成20年度	事業分析シート			政策	5	施策	11	事業	1
事業名	県中小企業支援センター事業				担当部局・課室名	経済商工観光部 新産業振興課				
事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構において、中小企業等の経営革新、取引支援、販路拡大、情報化等の総合的な支援を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	・(財)みやぎ産業振興機構による中小企業等に対する総合的な支援事業の実施。	活動指標名(単位)	当該事業において県中小企業支援センターが支援した延べ件数(件)	事業費 (千円)	170,158	171,732	-		
			指標測定年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度			
			目標値		1,701	1,701	1,701			
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・県内企業の経営革新や経営基盤の強化を効果的・効率的に推進すること。	成果指標名(単位)	当該事業において県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数(社(者))	実績値	1,897	2,737	-		
			単位当たり 事業費		@5.0	@2.4	-			
評価対象年度			平成19年度		平成20年度	平成21年度				
事業に関する社会経済情勢等	・自動車関連メーカーや半導体メーカー等の県内進出が促進する中、世界的な経済状況の悪化により着工時期の延期が見られる。中小企業、特に製造業においては受注状況の悪化が見られる中、中小企業の活性化に資する各種支援が一層求められている。	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
		目標値	1,032	1,032	1,032					
		実績値	1,151	1,397	-					
事業の分析	項目	分析	分析の理由							
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・企業誘致が活発化する中で、県内企業の育成強化のため一層の支援充実が求められている。 ・宮城の将来ビジョンに掲げる県内総生産10兆円の目標達成に向け、県として県内企業の育成に積極的に関与していく必要がある。							
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・(財)みやぎ産業振興機構が実施した支援事業(窓口相談、専門家派遣)による支援企業社(者)数は1,397社と増加し、取引促進、販路拡大の実績を上げている。							
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・各事業1回あたり、約2,400円で実施することができ、事業は効率的に実施されたと判断する。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県中小企業支援センターとして県内中小企業支援の中核となる事業を実施するものであり、継続して事業を実施する。							
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・財務状況を改善するため、単年度ごとに収支が均衡するよう、経費節減と収入増加が必要である。									
次年度の対応方針	課題等への対応方針									
・(財)みやぎ産業振興機構の財務改善を図るため、事業内容や県補助金等の在り方について検討していく。										

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 2

事業名 みやぎマーケティング・サポート事業 担当部局 経済工商観光部 課室名 新産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要 ・県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構において、起業から販路開拓まで一貫した支援施策を実施する。	対象 (何に対して) 中小企業等	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 26,443	平成20年度 決算(見込) 13,942	平成21年度 決算(見込) -
	手段 (何をしたのか) ・(財)みやぎ産業振興機構による起業家育成講座、実践経営塾、みやぎビジネスマーケットの開催	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	当該事業(講座等)の開催回数(回)	指標測定年度 平成19年度 32 実績値 32 単当たり事業費 @551.9	平成20年度 17 12 @382.5	平成21年度 17 - -
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・起業や新事業創出の促進	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	当該事業において支援した企業社(者)数(社(者))	評価対象年度 平成19年度 102 実績値 125	平成20年度 102 45	平成21年度 102 -
	事業に関する社会経済情勢等 ・自動車関連メーカーや半導体メーカー等の県内進出が促進する中、世界的な経済状況の悪化により着工時期の延期が見られる。中小企業、特に製造業においては受注状況の悪化が見られる中、中小企業の活性化に資する各種支援が一層求められている。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・企業誘致が活発化する中で、県内企業の育成強化のための支援について一層の充実が求められている。 ・宮城の将来ビジョンに掲げる県内総生産10兆円の目標達成に向け、県として県内企業の育成に積極的に関与していく必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・平成20年度から起業家育成講座3回から2回へ、実践経営塾24回の定期開催から随時開催へ、みやぎビジネスマーケットも2ヶ月に1回から随時開催へ変更したことから、受講生は23人、実践経営塾の受講企業数は14社、みやぎビジネスマーケットのプレゼン企業数は8社と前年より減少したものの、地域派遣経営相談を拡大することにより地域企業への支援の拡充を図っている。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・各事業(講座等)1回あたり、約38万円で実施することができ、全体事業費及び1回あたりのコストを削減でき効率的に実施されたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・起業や事業化の実現等の成果があがっており、宮城の将来ビジョンの目標達成に向けて不可欠な事業であることから、継続して事業を実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・仙台圏域以外の中小企業など、当該事業への参加企業の掘り起こしをなお一層進めていく必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・県地方機関との連携を強化し事業PRを行うとともに、20年度から同機構で行っている移動経営相談を通して仙台圏域以外の参加企業の掘り起こしに努める。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 3

事業名 中小企業経営革新事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 新産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続)		継続	区分 (重点・非予算)		重点事業
	概要	対象 (何に対して) 中小企業等		年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	中小企業の経営革新計画作成に対する支援及び経営革新に係る事業に要する経費の補助	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 中小企業等からの経営革新計画に関する相談対応件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	65	65	65
				実績値	78	78	-
				単位当たり事業費	@4.5	@4.2	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	経営革新に取り組む中小企業等の増加。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 経営革新計画の承認件数(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			目標値	50	50	50	
事業に関する社会経済情勢等	・自動車関連メーカーや半導体メーカー等の県内進出が促進する中、世界的な経済状況の悪化により着工時期の延期が見られる。中小企業、特に製造業においては受注状況の悪化が見られる中、中小企業においては新たな取り組みが求められている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・経営革新計画の承認については、中小企業新事業活動促進法に基づき各県において実施している事業であり、中小企業の経営革新を支援する事業として必要である。 ・経営革新計画の承認事務については、制度上、各県の役割となっている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・平成20年度の経営革新計画承認件数は目標を下回っているが、これは現在の中小企業を取り巻く厳しい経済情勢の影響と思われる。一方、承認を受けた企業が政府系金融機関による低利融資を受け新たな事業展開を図るなどの成果を上げている。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・計画承認1件あたり約4,000円で実施することができ、事業は効率的に実施されたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・経営革新計画の承認については、中小企業新事業活動促進法に基づいて全国的に実施されている事業であり、継続して実施していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・当該事業について、中小企業等に対し、なお一層の周知が必要である。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・地方機関と産業支援機関との連携を強化し、当該事業のPRをはかっていく。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 4

事業名 集落営農ステップアップ支援事業 担当部局 農林水産部 課室名 農業振興課

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続) 一部新規	区分 (重点・非予算) 重点事業			
	概要 ・担い手農業者や集落営農組織の育成・確保と水田経営所得安定対策への加入促進を図るため、地域営農システムの構築と普及啓発を行う。 設立間もない集落営農組織を対象に、経営の安定化に向けた支援を行う。	対象 (何に対して) 集落	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 1,361	平成20年度 決算(見込) 3,850	平成21年度 決算(見込) -
	手段 (何を したのか) ・集落営農組織における新たな作物導入や、農産加工の取り組みなど、経営の安定化に向けた実践プランの策定及び実現に向けた支援を行った。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 実践プラン策定数(プラン)(累計)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度 - 90 180 - 168 - @22.9 -		
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか) ・集落営農組織全体の底上げと意欲の向上を図り、安定した経営体への移行及び法人化を推進する。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 法人移行組織数(組織)(累計)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 - 13 26 - 6 -		
	事業に関する 社会経済 情勢等 ・農業者数の減少と高齢化が急速に進み、耕作放棄地が増えてきている中、国際競争力の強化にも対応が求められている。これに対応するため国では、一定経営規模を満たす担い手農家に施策を集中させ、国内農業の構造改革を一層加速化させるとしており、我が県においても同様に意欲と能力のある担い手を中心とする農業構造の確立が急務となっている。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・平成19年度から開始された水田経営所得安定対策に対応し、担い手の確保・育成を推進しながら、農業構造の改革を加速化する観点から時宜を得た事業であり、妥当と判断する。県としても、同対策を推進することで、本県農業の担い手を確保・育成が促進されるものであり、関与は妥当と判断する。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・当事業を推進した結果、目標を超える168の集落営農組織の実践プランが作成され、44の集落営農組織が園芸作物の栽培に取り組んだ。また、目標には到達しなかったが、法人に移行する集落営農組織もあり、一定の成果があったものと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・実践プラン作成1件当たりの事業費は、23.5千円となっているが、作成に係る事前の啓発活動や推進のための各種資料も作成しており、それらの活動及び成果を踏まえれば、事業は効率的に行われているものと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・対策に加入した集落営農組織の中には、未だ組織の進むべき方向や課題が明確になっておらず、話し合いを継続している組織も多い。さらに新たな組織の設立等も見込まれることから、これらの組織を早期に安定した経営体へ移行させるため、継続して事業に取り組む必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・460の集落営農組織が設立したが、設立間もないため経営基盤が脆弱であり、平成19年度に実施した集落営農組織実態調査でも、組織運営を課題にあげた組織が多かった。集落営農組織は、5年以内に法人化を目指しており、早期に安定した経営体へ移行する必要がある。さらに、農村地域は、米価下落等による農業収入の減少や農業従事者の減少、耕作放棄地の増加などにより、一段と厳しさが増しており、農村地域の活性化や集落機能の維持のためには、地域で大多数を占める兼業農家も含めた支援等により、活力ある農村づくりに取り組む必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・集落営農組織の経営安定化に向け、引き続き組織の実態把握と実践プラン策定支援を行うことによって、組織の主体的活動の喚起と県内集落営農組織全体の底上げと意欲の向上を図る。また、モデル的な組織を育成するために、集中的な技術支援を行う。さらに、事業を拡充し、兼業農家や高齢者等の農業に取り組む意欲の向上と所得の安定を図るため、地域の実情に応じた 特色ある集落営農を育成し、経営の多角化と安定化を図るとともに、兼業農家等が主体となっている地域で、農業の継続につなげるための集落営農等によるサポート体制を整備する。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 5

事業名 集落営農組織支援活動 担当部局 農林水産部 課室名 農業振興課

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	実践プラン策定数(プラン)	集落	事業費 (千円)	0	0
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	-	90	180
				実績値	-	168	-
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	法人移行組織数(組織)	単位当たり 事業費(千円)	-	-	-	
			評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する 社会経済 情勢等	・農業者数の減少と高齢化が急速に進み、耕作放棄地が増えてきている中、国際競争力の強化にも対応が求められている。これに対応するため国では、一定経営規模を満たす担い手農家に施策を集中させ、国内農業の構造改革を一層加速化させるとしており、我が県においても同様に意欲と能力のある担い手を中心とする農業構造の確立が急務となっている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	平成19年度から開始された水田経営所得安定対策に対応し、担い手の確保・育成を推進しながら、農業構造の改革を加速化する観点から時宜を得た事業であり、妥当と判断する。地域においては地域担い手協議会が担い手確保・育成の推進母体となるが、設立間もなく支援体制が整っていない協議会も多く、当面は県が積極的に支援に関与していく必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	当事業を推進した結果、関係機関相互の連携が促進され、集落営農組織の基本情報カード(カルテ)整備が進むとともに、目標を超える168の集落営農組織の実践プラン作成に結びついた。また、目標には到達しなかったものの、法人に移行する集落営農組織もあり、一定の成果があったものと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・対策に加入した集落営農組織の中には、未だ組織の進むべき方向や課題が明確になっておらず、話し合いを継続している組織も多い。さらに新たな組織の設立等も見込まれることから、これらの組織を早期に安定した経営体へ移行させるため、継続して事業に取り組む必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・各地域担い手協議会によって支援体制は様々であり、集落営農組織数も地域によって偏りがあることから、一律ではなく地域の状況に応じた支援体制を構築していく必要がある。 また、多くの地域担い手協議会は設立間もないため、当面は県支援チームが牽引役となって活動していく必要がある。	次年度の対応方針	
	課題等への対応方針		・集落営農組織の経営安定化に向け、引き続き組織の実態把握と実践プラン策定支援を行うことによって、新たな作物や農産加工の導入等の取り組みを支援し、組織の主体的活動の喚起と県内集落営農組織全体の底上げと意欲の向上を図る必要がある。そのため、地域担い手協議会、市町村、JA等の関係機関及び県担い手育成総合支援協議会で配置した地域コーディネーターとも連携しながら効率的かつ効果的に事業を推進する。

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 6

事業名 国営土地改良事業負担金償還対策事業 担当部署 農林水産部 課室名 農村振興課

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法			
	概要	・償還対策計画の8地区のうち、H18年度までに5地区が対策実施済みとなっていることを踏まえ、H19～22年度にかけて、残る3地区での対策を実施する。 江合川地区 鳴瀬川(一期)地区 鳴瀬川(二期)地区	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・国営土地改良事業の地元負担金を関係市町、関係土地改良区、県土地改良事業団体連合会と連携し、金融機関等から借り入れた低金利資金により国へ全額繰上償還できるよう関係団体への支援・調整を行う。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	事業地区内農家	事業費(千円)	0	0	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・国営土地改良事業の地元負担金の償還方法の基本は、金利(5%)が法令で定められているが、繰上償還の制度を活用して金融機関等からの借入で調達した低金利資金により国へ全額繰上償還することで、当該負担金に係る農家の金利負担軽減を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	償還対策(繰上償還)実施地区数(地区)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・米価の低落など農家の取り巻く情勢は大変厳しい状況であり、国営土地改良事業などの地元負担金については、農家経営に大きな重圧となっている。			目標値	1	-	2
					実績値	1	-	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・国営土地改良事業の地元負担金の償還方法の基本は、償還期間や金利等の償還方法が法令で規定され、償還元金に対し利子が多額になり、低金利が続く中で、農家の負担感が増していた。 ・土地改良法により、地元負担金の徴収事務は県が行うことになっており、県が中心となり関与すべき事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・当事業は、土地改良区が区債を発行して金融機関より低金利資金を調達し、その資金を原資として地元負担金を国に対し、全額繰上償還することで負担金の金利負担軽減を行う(区債発行方式)目的で平成18年度に創設された。また、平成19年度には、区債発行方式に加え(財)全国土地改良資金協会からの低金利資金(負担額の5/6無利子)の調達も可能となった。 ・平成20年度から償還を開始する江合川地区において、平成19年度中に地元関係団体等から了解を得ていた当事業による償還対策の実務を関係機関と連携しながら、平成20年度当初(4月1日)及び9月末(30日)の2度に渡って実施した。この対策実施による地元負担総額の金利負担軽減額は、農家負担分約5億円、市町負担分約7.2億円、農家に対する県助成額分約4.1億円の総額約16.3億円に上った。 ・平成22年度から償還を開始する2地区(鳴瀬川一期、二期地区)における地元関係団体等に対し、当事業による地元負担金の金利負担軽減に関する有用性などの理解を得る事務研修会を2度開催した。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・当事業による農家などの地元負担金における金利負担軽減対策での大きな成果実績を踏まえ、平成22年度から償還を開始する鳴瀬川(一期)地区、鳴瀬川(二期)地区も同様に負担金償還対策を行う必要があることから、当事業は不可欠な事業である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・今後の該当地区において、当事業による国営土地改良事業地元負担金の一括繰上償還の有効性などが理解し易いような情報提供が必要である。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	・国営土地改良事業の地元負担金償還における償還方法や当事業による金利負担軽減額等の資料を作成して、関係市町及び関係団体に説明し、円滑な事業推進を図る。		

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続)		継続	区分 (重点・非予算)		重点事業		
	概要	対象 (何に対して)		年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	農地集積を推進するための 指導・調査・調整等の 活動(回) ・目標:各地区で8回活動 する。 (H19(82地区), H20(79地 区), H21(78地区))		指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	経営体育成基盤整備 事業における受益面積に 対する認定農業者等の 経営面積割合(%) 目標: H17(12%) H22(40%)		評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業に関する 社会経済 情勢等	・農業政策は、食料の安定供給と自給率向上を目標としているが、農業者側では、担い手の高齢化や後継者不足が問題となっており、特に水田の担い手育成と経営構造改革は喫緊の課題となっている。 ・認定農業者等への農地利用集積を促進し、経営規模の拡大を図るための重要な事業として位置づけられており、今後も農地集積を推進するための支援は重要となっている。							
					事業費 (千円)	107,520	118,688	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・農業の担い手となる認定農業者等を育成し、基盤整備事業と一体的に農地集積を図ることで効率的な営農体系の形成を支援していることから水田経営所得安定対策など農業政策に合致している。 ・ハード(基盤整備事業)とソフト(農業経営高度化支援事業)の一体的な推進を図り、早期の事業効果発現を図る必要があることから、県が実施することは妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・本事業と水田経営所得安定対策の相乗効果により、認定農業者等の増加に加え多くの集落営組織が設立されたことで、目的としている基盤整備事業の受益面積に対する認定農業者等の経営面積割合(H22目標:40%)が大幅に増加し、平成19年度目標値(23%)を十分に達成した。また、同時に水田経営所得安定対策への認定農業者等(集落営農組織含む)の加入を促進した。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・全ての地区で認定農業者等への農地集積率が向上し、全体の成果目標を達成していることから、効率的に行われたものと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・水田農業の担い手となる認定農業者等の育成と生産基盤整備は、今後も継続する必要がある。 ・経営体育成基盤整備事業(国補助事業)は、ハード(基盤整備事業)とソフト(農業経営高度化支援事業)を一体的に行うことで効率的な事業効果の発現が図られていることから、他事業との統合の必要はない。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・認定農業者等の育成のため、実施地区、完了地区のフォローアップの組織体制づくりが重要となっている。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・市町村等関係機関との連携を強化し、継続的に地域の集積活動状況や進行状況の一元的な把握に努め、課題解決に向けて適時適切な指導・助言等を実施する。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 8

事業名 「優良みやぎ材」流通強化対策事業(再掲) 担当部局 農林水産部 課室名 林業振興課

事業の状況	施策番号・施策名 6 競争力ある農林水産業への転換	区分 (新規・継続) 継続	区分 (重点・非予算) 重点事業	概要 ・「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図る。	対象 (何に対して) 工務店・製材店等	年度 事業費(千円) 7,165	平成19年度決算 7,165	平成20年度決算(見込) 6,411	平成21年度決算(見込) -		
	手段 (何をしたのか) ・「優良みやぎ材」の安定供給体制と県民に対する普及活動等に関する支援を行った。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 「優良みやぎ材」出荷量(m3)	指標測定年度 平成19年度 14,800	平成20年度 17,050	平成21年度 18,000	実績値 12,800	22,900	-	単位当たり事業費(千円) @0.6	@0.3	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・「優良みやぎ材」の安定供給体制と県民に対する普及が図られた。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 「優良みやぎ材」出荷額(千円)	評価対象年度 平成19年度 858,400	平成20年度 988,900	平成21年度 1,044,000	指標測定年度 平成19年度 742,400	平成20年度 1,328,200	平成21年度 -	目標値 858,400	988,900	1,044,000
	事業に関する社会経済情勢等 ・住宅に対する消費者ニーズが高度化し、品質・性能の明確な木材製品が求められているが、本県における高品質材の生産・流通はまだまだ低位な状況にある。 ・今般、県内の生産・流通事業体で組織する「みやぎ材利用センター」の設立を機に供給体制が整いつつあることから、センターが供給する「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化及び木材関連産業の活性化を図る。										

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・住宅性能に対する消費者ニーズの高度化に対応するため、県産材を品質の良い「優良みやぎ材」としてブランド化を推進し、生産・流通・消費の拡大を図ることから、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・一般消費者をはじめ、県公共施設の木質化等に「優良みやぎ材」の活用を積極的にPRしたこと、また、石巻市内の民間工場の稼働により出荷量が大幅に増大したこと等により目標値を上回った。 さらに、今後、「優良みやぎ材」を使用する木造公共施設の建築が決定するなどPR効果は施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・「優良みやぎ材」を部材とした展示モデルハウスの建設による住宅建設契約件数の増加や、PRフェアの開催では多くの県民が訪れるなど、事業は効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県産材のブランド化を推進させ、みやぎ材利用センターを核とした「優良みやぎ材」の流通拡大と、公共施設における率先的利用を推進し、併せて一般県民や住宅建設業界等にアピールする事業なので、継続して実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・ユーザーのニーズである品質、価格、品揃え、量、納期に確実に対応する体制を確立する必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・「みやぎ材利用センター」の設立により、「市場が求める品質・性能の明確な製品の供給体制」が整いつつあり、その着実な推進が今後の県産材需要を左右するうえで極めて重要である。従って本事業を継続して推進することで、県内の住宅産業と連携し、「優良みやぎ材」の流通拡大を図っていくものである。			

事業名	漁船漁業構造改革促進支援事業(儲かる漁船漁業創出支援事業)(再掲)	担当部局 課室名	農林水産部 水産業振興課
-----	-----------------------------------	-------------	-----------------

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・厳しい経営状況にある漁船漁業から脱却するため、操業コストの削減、省エネ省人化、水揚げ物の高付加価値等、漁獲操業方法から販売方法に至るまで総合的な改革(いわゆる構造改革)を産地市場や流通加工業関係者との連携のもと実践するグループ等に支援する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・漁船漁業構造改革検討委員会より認定を受けたグループ等が構造改革を実施するにあたり、開始当初の経営リスクを緩和するため一部助成を行う。また、国が行う漁船漁業構造改革計画の認定に向けた支援を併せて行う。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	漁船漁業構造改革地域 プロジェクト設置数(プロ ジェクト)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・漁船漁業構造改革実践経営体が収益向上・財務状況の改善を行い、もって「儲かる」漁船漁業経営へ転換を図る。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	漁船漁業構造改革実践 経営体数(経営体)	目標値	2	3	4		
	事業に関する 社会経済 情勢等	・漁船漁業は、水産物の輸入増加等に伴う魚価の統落、近年の燃油高騰等に加えて、漁船の老朽化、過剰債務、代船建造の遅れなどにより生産体制が脆弱化し、非常に厳しい経営状況にある。								
					実績値	2	2	-		

	項目	分析	分析の理由
事業の分析	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・漁船漁業の構造改革は、非常に厳しい経営状況にある漁船漁業について、従来の漁獲量重視の経営から、収益性重視の経営への転換を促すため、漁業者及び地域が一体となって、漁獲から販売にいたる生産体制を総合的に改革することに繋がることから、取組の目的に沿っている。 ・気仙沼、石巻、塩釜などは水産業が基幹産業となっており、漁船漁業の構造改革が、漁船漁業の再生はもとより、地域経済の活性化に不可欠なことから、構造改革を促進するためには、県が中心となり関与すべき事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・石巻地域では、大中型まき網漁業の1グループ(2経営体)が平成20年2月に国の漁船漁業構造改革計画の認定を受け、代船建造(H21年2月進水、7月竣工)や漁獲物の流通・販売方法の検討などの取組がされている。 ・気仙沼地域では、燃油価格高騰の影響で平成20年6月から活動を休止していたが、平成21年1月以降燃油価格が下落に転じたことから、近海まぐろはえ縄漁業では代船建造を、遠洋まぐろはえ縄漁業では、収益回復型操業体制についての検討が再開している。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・気仙沼及び石巻の2地域にプロジェクト協議会が設置されていることや国の認定を受けた石巻地域プロジェクト改革計画(大中型まき網漁業)による取組が進んでいることから、効率的に事業が実施されている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明	
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・漁船漁業の再生や漁業地域の活性化には漁船漁業の構造改革が不可欠なことから、今後とも関係市町などと連携し、地域一体となった構造改革の取組を推進するとともに、国、県単事業の活用により確実に構造改革が実現されるよう努める。	
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等		
	<p>・平成20年度は、燃油価格の高騰により操業計画の樹立ができなくなるなど、外的要因によって取組が中断されたことから、改革計画策定に当たっては、その様な要因も考慮する。</p> <p>・気仙沼地域・・・近海まぐろはえ縄漁業は海青丸をモデルとした省エネ、省力化漁船による改革計画の策定。遠洋まぐろはえ縄漁業は収益性回復型計画の策定。</p> <p>・石巻地域・・・沖合及び小型底びき網漁業は省エネ設備を要した船型及び漁獲物の高鮮度・ブランド化推進を盛り込んだ改革計画の策定。</p>			
	次年度の対応方針	課題等への対応方針		
<p>・現在、地域プロジェクト協議会において検討されている遠洋及び近海まぐろはえ縄漁業、沖合及び小型底びき網漁業の4漁業種類で改革計画策定の支援をするとともに、新たな地域プロジェクトの立上げを支援する。</p> <p>・また、国際減船の対象となっている遠洋及び近海まぐろはえ縄漁業への支援策については、国の漁船漁業構造改革総合対策事業メニューに新たに追加された「収益回復型(平成20年度2次補正)」の活用についても検討する。</p>				

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 10

事業名 建設産業振興支援事業 担当部局 土木部 課室名 事業管理課

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続) 一部新規	区分 (重点・非予算) 重点事業			
	概要 ・みやぎ建設産業振興プランに基づき、建設業振興支援講座の開催や建設業地域ビジネス事業化調査の実施、建設業法令遵守セミナーの開催等、効果的かつ体系的な建設産業振興施策を展開する。	対象 (何に対して) 建設業者	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 2,241	平成20年度 決算(見込) 4,495	平成21年度 決算(見込) -
	手段 (何を したのか) ・建設業総合相談の実施 ・建設業振興支援講座の開催 ・建設業地域ビジネス事業化調査の実施 ・建設業法令遵守セミナーの開催	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 建設業振興支援講座開 催数(回)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 3 5 5	実績値 3 5 -	単位当たり 事業費(千円) @250.3 @220.6 -
	目的 (対象をど のような状態に したいのか) ・自立した意欲と能力のある建設業者の育成	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 建設業振興支援講座受 講者数(人)	評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 100 150 200	実績値 100 210 -
	事業に関する 社会経済 情勢等 ・建設投資額は平成3年度をピークに減少傾向が続き、建設業の倒産件数は全産業の約35%をしめるなど、建設業は厳しい経営環境におかれている。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・厳しい経営環境におかれている建設業は、地域雇用の確保や社会整備資本の担い手として重要な産業であり、その支援は施策目的に沿った必要な取り組みである。 ・県内建設業者の育成指導は建設業法で規定されており、その育成指導に係る関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・講座開催数を増やすことにより、多くの参加者(前年度比110人増)に実践的経営強化策を講演することができ、建設企業の経営力強化の対する意識向上を図ることができた。 ・本事業は施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・講座開催については、会場使用料のかからない県施設を利用するなど効率的に行った。講演内容の充実のため、外部専門講師の活用は不可欠であり、これ以上の経費削減は難しい。 ・本事業は概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・建設業振興支援講座の参加者数も増加しており、施策目的を実現するため次年度も継続して実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・建設業振興支援講座は、一部の講座について参加者の厳しい意見もあったが、内容を見直すことによって、成果の向上を図ることができる。 ・建設業地域ビジネス事業化調査は、事業そのものがもつ新しいコンセプトや事業手法について、関係者と共通認識を持つまでにある程度時間を要するため、前年度の調査結果を最大限に生かしながらさらなる効率的な事業展開を目指す。	次年度の対応方針 課題等への対応方針	
・建設業振興支援講座は、常に現状にマッチした講演内容を選定することにより、参加者にとって役立つよう講演内容の充実を図る。 ・建設業地域ビジネス事業化調査は、実施計画を策定のうえ、計画的に調査を進めるなど、より効果的な調査事業の展開を図る。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 11

事業名 中小企業再生支援協議会支援事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 商工経営支援課

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・中小企業の経営再生に向けた取り組みを行っている「宮城県中小企業再生支援協議会」に対する支援を実施する。	対象 (何に對して) 中小企業者	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 9,025	平成20年度 決算(見込) 2,469	平成21年度 決算(見込) -
	手段 (何をしたのか)	・中小企業再生支援協議会が行う中小企業の再生支援業務に対し助成を行った。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 相談企業数(社)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	60	60	60
				実績値	40	76	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・豊富かつ優れた経営資源を有し、地域経済への貢献度、影響度が大きい中小企業の事業を再生する。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 経営改善計画の策定を完了した中小企業数(社)	単位当たり事業費(千円) @225.6	@32.5		
		評価対象年度 指標測定年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	
		目標値 実績値		5 5	5 3	5 -	
事業に関する社会経済情勢等	・県内経済は鉱工業生産、公共投資ともに低調であり、個人消費も弱いなど中小企業を取り巻く環境は依然厳しい。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・県内経済は鉱工業生産、公共投資ともに低調であり、個人消費も弱いなど中小企業を取り巻く環境は依然厳しい。こうした状況下、当該事業の相談件数は全国でも5位と上位にあり、相談等の処理に係る事務量も多いことから一定の県の関与は妥当と考えられる。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・活動指標である相談企業数は平成19年度40件から20年度76件と増加し、相談開始からの累計では514件と全国5位となっている。2次着手(経営改善計画の策定支援)企業も着実に増加傾向にあり、施策の目的である経営力の向上に一定の貢献があったものと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・補助金額は減少したものの、相談企業数は増加したことから単位当たり事業費は大きく低下しており効率的であったと判断される。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県内経済は鉱工業生産、公共投資ともに低調であり、個人消費も弱いなど中小企業を取り巻く環境は依然厳しいものがあり、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・相談企業数は平成19年度から平成20年度にかけて増加したものの、現下の厳しい経済情勢下、対象となる企業が潜在しているものと考えられる。	課題等への対応方針	
・中小企業者に対して、県ホームページ、県政だよりにより利用促進に向けたPRを行うとともに、金融機関に対しては、金融制度説明会等での説明等を通じて一層の周知を図る。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 12

事業名 中小企業金融対策事業 担当部署 経済商工観光部 課室名 商工経営支援課

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続)		継続	区分 (重点・非予算)		重点事業
	概要	対象 (何に対して)		年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 県制度融資預託額(千円)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	43,286,000	43,950,000	91,600,000
				実績値	43,286,000	58,450,000	-
				単位当たり事業費(千円)	@4,043.9	@4,668.9	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 県制度融資新規融資額(千円)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			目標値	36,406,000	43,391,000	109,461,000	
実績値	74,109,089	126,824,139	-				
事業に関する社会経済情勢等	・県内経済は、鉱工業生産が急速に低下しており、個人消費も弱含んでいる等、さらに後退しており、中小企業者を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況にある。 ・国では、原材料価格高騰の影響を受けている中小企業者を対象とする緊急保証制度を創設し、20兆円の信用保証枠を確保するとともに、政府系金融機関のセーフティネット貸付において10兆円の融資枠を確保するなど、中小企業者の円滑な資金調達に係る支援策を講じている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・厳しい経営環境にある県内中小企業者に対しては、経営の安定化に資するための円滑な資金調達の支援が必要であり、施策の目的に沿っている。 ・中小企業者の資金調達においては、民間金融機関によるプロパー融資、政府系金融機関による貸付、県及び市町村による制度融資等、それぞれの役割に沿って事業が実施されており、特に緊急保証制度に呼応する県セーフティネット資金による県の積極的な関与は適当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成20年度の新規融資実績額は、平成21年1月末現在、前年同期比152.8%の89,089,938千円となり、これに伴い融資残高も前年同期比126.3%の184,248,728千円となった。 ・融資額の増加は、緊急保証制度に呼応する県セーフティネット資金が前年同期比179.7%となる伸びとなったためであり、中小企業者の経営の安定化と経営基盤の強化という点で成果があったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・融資実行額は、中小企業の経営状況や融資に係る対象事業の規模等案件によって様々であることから、基本的に効率性の判断は困難であるが、概ね効率的に行われていると判断する。なお、平成21年1月末現在、預託額は前年同期比108.2%と増加しているが、1件当たりの預託額(約4,088千円)は前年同期比98.9%となっており、県の負担は僅かながら減少している。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・中小企業者向け県制度融資について、引き続きセーフティネット資金を中心とする中小企業者の資金需要が見込まれることから、次年度は新規融資枠の拡大等、事業規模を拡充して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・金融機関や県信用保証協会に対しては、今後とも、融資・保証審査の迅速な処理や、中小企業者の実情に応じたきめ細やかな対応について要望するとともに、県制度の周知に努める。	次年度の対応方針 課題等への対応方針	
・中小企業者向け融資の動向を注視するとともに、金融機関や県信用保証協会に対しては、あらゆる機会をとらえて制度の円滑な運用について要望を行っていく。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 13

事業名 農林水産金融対策事業 担当部局 農林水産部 課室名 農林水産経営支援課

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	対象 (何に対して) 農林水産業者	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	農林水産業者に低利の資金を円滑に融通する。 ・利子補給 ・融資機関への預託 ・保証機関に対する出資・出せん	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	
				目標値	-	-	-	-
				実績値	-	-	-	-
				単位当たり事業費(千円)	-	-	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	経営の安定や競争力の強化を図るものである。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
			指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度		
			目標値	-	-	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・農林水産物の価格低迷、原油価格の高騰、産地間競争の激化、輸入品の増加等農林水産業を取り巻く経営環境は厳しい状況にある。 ・近年は天災資金を必要とするような、全県的な大規模災害は起きていない。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・経営基盤が脆弱な農林水産業者に対して長期かつ低利の資金を融資することにより経営の安定を図るものである。 ・民間ではできない長期かつ低利の資金(制度資金)の融通を行っているものであり、県の関与が妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・農業近代化資金等の前向き投資資金の平成20年度の新規融資実績額は、対前年比93.6%の5,347,055千円(H21.3現在)となっており、特に、農業経営基盤強化資金(スーパーL)では融資枠の100%近くと、農業者からの要望が非常に多く、それら経営に対する金融面からの支援策として十分活用されている。 ・前向き資金の融資額の増加は、施策目的である農林水産業者の経営力の向上と経営基盤の強化につながっているものと考えている。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・需要の減じた資金メニューは見直しを行う一方で、燃油対策等時節に応じ求められる資金には、既存の融資制度に沿って迅速に新たな融資枠を設けるなど、農林漁業者の要望や社会情勢に対応した効率的運営を行っている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・経営基盤が脆弱な農林水産業者を資金面から支援するものであり、今後とも農林水産金融対策事業は国や県の各種施策の目的を実現するために必要な事業である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・農林水産物の価格低迷や原油価格の高騰等今日的な課題については、今後とも農林水産業者からの要望に対応しつつ、融資枠の確保及び資金メニュー作りをしていく必要がある。	次年度の対応方針 課題等への対応方針	
・農協や漁協等の融資機関や保証機関等の関係機関との連携により融資が促進される取り組みや、関係団体の訪問や諸会議を通じて金融施策の周知と資金需要の把握に努める。 ・要望が多く融資枠が不足する事業については、融資枠の拡大を検討するとともに圏域や市町村毎の融資枠の提示や、県並びに市町村施策に沿った案件への優先的配分等、効率的運営を図る。			